

事 務 連 絡
令和 8 年 4 月 7 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

「医薬品、医療機器及び医療物資等の供給に関する情報提供窓口」の周知依頼

現下の中東情勢を踏まえ、国内で必要な医薬品、医療機器及び医療用物資等（以下「医薬品等」という。）の安定供給がなされているかを確認するため、これまで関係団体の皆様に御協力いただき、製造販売業者等と緊密に連携を取って、石油関連製品の需給状況等について継続的に確認を行っているところです。

今般、医薬品等の安定供給に関し積極的に情報収集を行うため、医薬品等の製造販売業者等の事業者を主な対象として、「医薬品、医療機器及び医療物資等の供給に関する情報提供窓口」（URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72211.html）を設置しておりますので、貴管下の製造販売業者等の事業者に対し、本窓口の設置を周知いただきますようお願いいたします。

中東情勢を受けて、医薬品等の安定供給に影響が見込まれる場合には、本窓口の情報提供いただきますようお願いいたします。なお、情報提供に当たっては、事業者名、契約状況（製品の種類、数量、価格、契約期間等）、今後の調達見込み等を記載いただきますようお願いいたします。

引き続き、医薬品等の安定供給に関し積極的に情報収集を行い、医療提供が停滞する懸念を認めた場合には、迅速に必要な対応を行ってまいりますので、御協力方お願いいたします。

なお、医療機関等からの情報提供窓口については、「医療機関等における医療機器及び医療物資等の供給に関する情報提供窓口」（URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72308.html）として別途設置していることを申し添えます。